

平成 31 年 3 月 吉日

改元・10 連休にかかる対応について

平素より J Aバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます

さて、このほど、元号が 2019 年 5 月 1 日（水）に「平成」から「新元号（未定）」に改められることに伴い、5 月 1 日が国民の祝日となりました。さらに、「国民の祝日に関する法律」の定めにより、その前後 2 日が休日となることから、4 月 27 日（土）から 5 月 6 日（月）までが休業日（10 連休）となります。

本件に伴い、当組合における改元・10 連休の取扱いにつきまして、以下のとおりご案内いたします。やむを得ずご迷惑をおかけする場合がございますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

改元にかかる Q&A

Q1 「平成」が表記されている帳票類は利用可能か。

A1 ・2019 年 5 月以降は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入のうえご利用ください。この場合、訂正印は原則不要です。

（例）2019 年 5 月 7 日の日付を記入・訂正する場合

〇〇（新元号）
~~平成~~ 1 年 5 月 7 日

または

〇〇（新元号）
~~平成~~ 元年 5 月 7 日

Q2 「平成」が表記されている手形・小切手は利用可能か。

A2 ・2019 年 5 月以降は、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手類をご利用の際は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。この場合、訂正印は不要です。

（例）2019 年 5 月 7 日の日付を記入・訂正する場合

〇〇（新元号）
~~平成~~ 1 年 5 月 7 日

または

〇〇（新元号）
~~平成~~ 元年 5 月 7 日

10 連休にかかる Q&A

Q1 10 連休中に ATM は利用可能か。

A1 ・ JA バンクの ATM、提携 ATM ともにご利用可能です。
なお、連休中の稼働時間につきましては、当 J A ホームページの A T M 支店
施設情報欄をご覧ください。またはお取引店舗までご確認ください。
また、4 月 27 日（土）は土曜日、4 月 28 日（日）～5 月 6 日（月）は日曜・祝日
の手数料が適用されます。

Q2 10 連休にともなう注意事項等はあるか。

A2 ・ 10 連休となることで、連休前後の営業日につきましては、窓口が混雑し通常より
も処理にお時間をいただく可能性がございますので、ご了承ください。
・ また、通常月初にお送りしている各種ご案内につきましては、10 連休明け以降の
送付となるものもございますので、ご了承ください。

Q3 4 月 27（土）～5 月 6 日（月）を満期日とした定期貯金の取り扱いはどうなるか。

A3 ・ 定期貯金の満期日に変更はございません。ただし、「非自動継続扱い」かつ満期日
に元金をご指定の貯金口座に入金する定期貯金につきましては、入金日が 5 月
7 日（火）となります。

Q4 4 月 27（土）～5 月 6 日（月）に償還日を迎える借入金の取り扱いはどうなるか。

A4 ・ ご契約時のお借入条件に応じて、償還日は 4 月 26 日（金）または 5 月 7 日（火）
のいずれかとなります。具体的には、2 月下旬以降にお送りする「貸出金払込期
日のご案内」にてご確認ください。

以上

本件に関するお問い合わせ

静岡市農業協同組合

電話 054-288-8421

お問い合わせ時間：平日（月～金）8:30～17:00

※祝祭日は除きます